

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：小美玉市（市長部局、議会事務局、消防本部、教育委員会、行政委員会（教育委員会除く））

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.5%
全職員	80.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.9%
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	96.7%
本庁係長相当職	90.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.6%
31～35年	87.1%
26～30年	90.0%
21～25年	88.1%
16～20年	79.7%
11～15年	90.7%
6～10年	88.4%
1～5年	94.0%

【説明欄】

≪男性の給与に対し女性の給与が低い要因≫

【任期の定めのない常勤職員】

給与に含まれる扶養手当及び住居手当の受給者に占める男性の割合はそれぞれ90.4%、69.1%と高い。勤続年数別では、女性の育児部分休業取得者を含む区分において女性の給与の割合が低くなる傾向にある。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

再任用職員（19人）、任期付職員（16人）、会計年度任用職員（168人）が含まれ、男女比はそれぞれ7:3、1:3、3:7である。また短時間勤務による平均給与が低い会計年度任用職員数が大半を占め、女性の割合が高い。

【全職員】

男女比は6:4であり、各種手当の支給は男性が多い一方、女性のうち4割が会計年度任用職員等の短時間勤務職員であることから相対的に平均給与が低い職員が女性に偏っている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。